長崎高教組新聞

発行
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者　馬場 隆
購読料一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

出退勤時刻調査 17年度集計結果

全日制の教職員の4割近くが依然として過労死ライン超え

県教委は4月下旬、出退勤時刻調査の昨年度1年分の集計結果を明らかにしました。それによると、1ヶ月の超勤が100時間を超える教職員の割合は8.3%(前年度は9.3%)、80時間超は14・9%(前年度は15・9%)と、いずれも前年度より減っています。これは、この間、退校時間(施錠時間)を設定して、早く退勤することを促すとりくみが広がっていることが反映していると考えられます。

集計結果では、2ヶ月以上80時間超の勤務をした人の人数が、連続した月数ごとに明らかにされています。これは、「過労死」についての厚生労働省の認定基準「2~6ヶ月の超勤の平均が80時間以上」に関わるデータで、高教組の要求によって、15年度から集計されるようになりました。そのデータをもとにして高教組が作成した比較表(別掲)で明らかなように、「2ヶ月以上連続して超勤80時間超」と過労死ラインを超えている人は若干減っていますが、それでも、県立学校全体で23・8%、全日制では37・3%にのぼっています。

県教委は、1ヶ月の超勤が100時間を超える教職員の割合を20年度までに0%にするという目標を15年度に出していますが、2年間で減ったのは1.1ポイントだけです。これまでのとりくみだけでは不十分なことは明らかです。

超勤が80時間超となった月が2ヶ月以上あった教職員で連続した月数ごとの人数

	年度	連続なし	2~5ヶ月連続	6・7ヶ月連続	8・9ヶ月連続	10・11ヶ月連続	12ヶ月連続	2ヶ月以上連続
県立学校全体	2017年	171	730	83	33	33	27	906(23.8%)
	2016年	158	730	114	44	41	42	971(25.3%)
	2015年	174	733	102	52	50	42	979(25.2%)
全日制	2017年	162	722	83	33	33	27	898(37.3%)
	2016年	155	720	114	44	41	42	961(39.6%)
	2015年	163	716	102	52	50	42	962(39.0%)
定時制通信制	2017年	1	1	0	0	0	0	1 (0.4%)
	2016年	1	0	0	0	0	0	0 (0 %)
	2015年	3	2	0	0	0	0	2 (0.8%)
特別支援学校	2017年	8	7	0	0	0	0	7 (0.6%)
	2016年	2	10	0	0	0	0	10 (0.9%)
	2015年	8	15	0	0	0	0	15 (1.3%)

長時間労働是正には具体的な業務削減が必要

教職員の長時間過密労働が社会的にも問題となり、中教審も「学校における働き方改革」についての「中間まとめ」を出す等の流れの中で、県の高校・特別支援学校の校長会も、今年3月に「県立学校現場における『働き方改革』についての取組」と題する提言を確認しています。そこでは、「超勤が月100時間を超える教職員を平成32年度までに0%へ」という県教委の目標を確認し、「教職員の命・健康・生活を守るための持続可能な改革」という基本的な考え方を明記しています。

提言では「平成30年度の具体的な取組」として4項目を提起していますが、その内容は、「退校時間(施錠時間)の設定」「ノー残業デーや定時退校日の徹底」など、すでに実施されているとりくみの焼き増しの域を出ていません。退校時間(施錠時間)の設定は、それによって実際の労働時間が減れば評価できますが、「持ち帰り仕事」を増やしているだけであれば、意味がありません。設定した退校時間までに仕事を終えることを可能にするためには、どんな業務を削減するのかが議論されなければなりません。

模擬試験や研究大会等 県レベルでの業務の削減を

校長会の提言については、高教組も昨年11月に校長会の役員と意見交換をしています。その中で高教組は、進研協が実施している県下一斉模試や高進協が実施している就職模試、県の教育研究会が実施している教科別や領域別の研究大会等、県レベルでのとりくみの整理・縮小の検討を求めました。校長会の提言については、研究大会等の縮小・簡素化については「検討してみたい」としていましたが、今年度の「取組」には盛り込まれませんでした。しかし、県教委も研究大会等の縮小・簡素化の検討には賛意を示しています。各学校現場からも積極的に意見を出し、具体的な業務削減を求めましょう。

全教共済春募集
5月末まで
新採者など若手教職員に勧めましょう

分会キャラバン　寺田書記次長が島原支部の7分会を訪問

5月9日(水)、10日(木)の両日、2回目の分会キャラバンとして島原翔南、島原工、島原全・定、口加、国見、島原特支高等部の7つの分会を訪問しました。

9日は島原翔南~島工~島原定~島原全とまわりました。島原翔南分会は近藤分会長はじめ分会の先生方が集まり、県内の児童生徒数の減少による高校統廃合についての県教委の動きや、特別な教育的配慮を要する生徒の増加や新たな事業にともなう該当分掌・学年主任への業務の過重負担の問題など課題や本部への質問などをやりとりし、和やかな中で懇談ができました。

島工分会では、4月に佐工全日分会から異動になった久米分会長と懇談しました。久米分会長は、ここはとても働きやすい職場であると話しました。生徒数の減少で、やがて現実的に半島の高校の統廃合問題がおこった時は地域や父母の外部の人も共感できるようなとりくみを展望してほしいと本部へ要望しました。

島原定時分会では、水田分会長と懇談しました。日頃から2人の臨採へは採用試験対策学習会の紹介とともに加入の声かけをしているとのことでした。

島原全日分会は、堀部分会長と懇談しました。学習合宿時の手当支給は組合が動いて改善できたこと、また給付型奨学金の拡充を求める署名についてはPTA総会時で署名コーナーを設置してもらうなど、当たり前のことを当たり前に取り組まれていました。

2日目の10日は、口加~国見~島原特支高等部とまわりました。口加分会は堀口分会長と懇談しました。拡大空き時間がほとんどないこと、欠補の配置が依然として多いという職場の課題について話を聞くことができました。

最後になりました が、訪問日時等調整いただきありがとうございました。2日間で半島をほぼ一回りしました。お一人おひとりが高教組のかけがえのない仲間であることと本部への信頼とその信頼にたつ要望を確かに受けとめることができたキャラバンでした。

「ストップ改憲！守れ9条！ながさき集会」に約350人が参加

5月3日、「ストップ改憲！守れ9条！ながさき集会」（ながさき9条フェスタ実行委員会主催）が県勤労福祉会館で開催されました。約350人の参加があり、会場に入りきれない人のためにドアを開放して、ロビーから講演等を聞いてもらうほどの盛況でした。高教組からは12人が参加しました。

長崎のうたごえ協議会のみなさんのオープニングの後、憲法が専門の井田洋子長崎大学教授が「憲法9条を変えると日本はどうなるか-未来の子どもたちに平和な社会を残したい-」の演題で基調講演し、まず「安倍政権下での改憲反対」についての各紙、通信社の世論調査結果を示しました。東京新聞(17年12月)53％、共同通信社(18年4月)62％、朝日(18年5月)58％と半数以上の反対が示されたこと、次に「憲法9条に『自衛隊』を明記することに反対」について、同じく東京53％、共同46％、朝日53％と賛成・反対が拮抗していて、幅広い捉え方があることを示しました。

次に岩波の「世界」9月号に掲載された「9条改憲を求めていないアメリカ」を紹介し、アメリカは集団的自衛権は解釈改憲でという立場で「明文改憲すべきではない」（12年8月『アーミテージ・ナイ報告』）と考えていると指摘しました。また安倍首相の「憲法違反とみなされている自衛官がかわいそう。だから自衛隊を明記する」は、9条があるからこそ自衛官を守ってきたことと矛盾する言説であり、加えて、現憲法の9条があるからこそ「緊急事態条項」は必要なかった等、安倍首相の改憲理由の諸矛盾をするどく批判しました。さらに集団的自衛権が大変な誤りであることを、例え改憲できなくても戦争につながることから正すしかないと強調しました。

講演の締めくくりに、安倍首相は、明治の時代を都合良く使い(イメージし)、「日本らしさ・伝統・誇り」を基調とする「正義・力・かっこよさ」をしきりに公言しているが、このナショナリズムは世界を敵にまわすことにつながっていくことになると話しました。

30分という限られた時間でしたが、憲法9条に自衛隊を明記することの危険性の想像力を高めること、力で制するという考えをやめること、「攻められない国」と他国から思われる国づくり、日本は9条を正面にかかげることを強調しました。

リレートークでは、被爆者の山川剛さんが、「すべて国民は個人として尊重される」と憲法13条の重要性を強調し、戦争になれば滅私奉公が求められるとし、個人の尊厳や平和の尊さを訴えました。また県内各地でとりくまれている「憲法3000万人」署名が5万8000筆に達したとの主催者報告があり、会場から大きな拍手が沸き起こり、今後も引き続き県内目標40万筆に向けて、改憲をさせない精力的な活動を確認しました。

集会後、「ピース9ウォーク」を会場から出島表門橋まで行い道行く人々に「9条改悪NO！」等のメッセージをアピールしました。

未組合員も交えて盛大に歓送迎会（長工全日分会より）

長工全日分会は、この春の人事異動で長年高教組に貢献していただいた方が退職され、新たに3人の方が転入されました。また、4月になって新たに2人の40代女性が加入され、14人の賑やかな分会となりました。5月10日には、4人の20代の未組合員も参加し、18人で盛大に歓送迎会を開催しました。

アルコールが入る前には、古地図を見ながら、「長崎のまちはどのようにしてできたか」というテーマで旧県庁周辺の町歩きを40分ほど行い、長崎の歴史を学びました。

これからもミニ学習会と交流会をセットで楽しい分会をみんなで作っていきたいと思います。

なお、長工全日分会では、この3年間で5人の方が加入されましたが、いずれも40歳代女性です。他の分会でも若い方だけでなく、40歳代の方にも是非声かけを進めてみてください。

＜高校新学習指導要領学習会報告　第4回＞

歴史教育者協議会の河合美喜夫さんによる地歴・公民の改変に関する報告の後半です。

4　新設必修科目「歴史総合」の特徴

(1)　「歴史総合」の目標に「我が国の歴史に対する愛情」を明記
例えば「国民国家と明治維新」の(内容の取り扱い)に反映されている。
・「竹島、尖閣諸島の編入についても触れること。」
・「日本の近代化や日露戦争の結果が、アジアの諸民族の独立や近代化の運動に与えた影響とともに、欧米諸国がアジア諸国へ勢力を拡張し、日本が朝鮮半島や中国東北地方へ勢力を拡張したことに触れ、各国の国内状況や国際関係の変化に気付くようにすること。」

【問題点】　日本の近代化を礼賛し、「愛国心」の育成をめざす

① 日本の近代化や日露戦争の結果がアジアの国々を独立させたが、欧米各国がアジアの国々に脅威を与えたので、日本が朝鮮や中国に進出したという歴史認識。戦後70年安倍談話や「明治150年」史観に通じる歴史認識。

② 他国と比較して日本の近代化を礼賛する。幾多の国難の危機を突破し、世界に冠たる日本、誇りある日本人をつくってきたという「近代化論」。

③ 領土問題の政府見解を押しつけている。今までは「学習指導要領解説書」にとどまっていた。

(2)「近代会・大衆化・グローバル化」という特殊な歴史の捉え方で近現代史を描く
(18世紀から現代までを「近代化」、2つの世界大戦と現代までを「大衆化」、戦後世界を「グローバル化」)

＜内容の特徴＞

① 18世紀から現代までを「近代化と私たち」、「国際秩序の変化や大衆化と私たち」「グローバル化と私たち」で捉え、特殊な歴史の捉え方、時代区分、歴史認識を持ち込む。

② 留意することとして、「過去の視点のみで一面的に現在を捉えたり、現在の視点のみで一面的に過去　を捉えたりすることがないように」とある。
＊この論でいけば、過去(当時の)戦争犯罪は免罪されることになる。

③ 対立する二つの観点のどちらかのみに着目することがないように留意することとし、以下二つの観点を示す。
「自由・制限」「平等・格差」「開発・保全」「統合・文化」「対立・強調」等。
＊「戦争・平和」はない。人権、民主主義もない。肝心の帝国主義と植民地支配もない。

【問題点】

① 学問としての歴史学を遮断し、「近代化・大衆化・グローバル化」に価値を見いだしている。

② 欧米と日本の比較が多い「欧米中心史観」「日本中心史観」となっている。日本が欧米中心の国際社会の中で、大きな役割を果たしてきたという自国中心主義が色濃い。

5「歴史総合」をつくる視点

河合さんは今後「歴史総合」をどうつくるのか、その視点とヒントは、これまでの歴史教育・世界史教育の中にあるのではないかと提起しました。例えば、①歴史の変化や発展がわかる、②世界史的視野から考える、③歴史認識を問い考える、④歴史を学ぶ面白さ、楽しさがわかる、といった視点。

映画「コスタリカの奇跡」上映のご案内

1948年に軍隊を廃止し、軍事予算を社会福祉に充てて、国民の幸福度を最大化する道を選んだコスタリカの奇跡に迫ったドキュメンタリーです。

＜日時＞
6月2日（土）
①11：00～12：30
②14：00～15：30
＜会場＞
長崎市立図書館
＜料金＞1，000円
※チケットは高教組の書記局にあります。